

**三重県立こころの医療センター看護師勤務表作成支援システム等委託
企画提案コンペ参加仕様書**

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

三重県立こころの医療センター看護師勤務表作成支援システム等委託

(2) 委託業務の内容等

別添仕様書に記載する委託内容に関して、企画提案を行ってください。

(3) 履行場所

三重県津市城山1丁目12番1号 三重県立こころの医療センター内

(4) 委託期間

ア 導入期間 契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

イ 運用期間 導入完了日の翌月から60か月の末日まで

(5) 契約上限額

総額7,867,200円（消費税および地方消費税715,200円を含む）

※委託期間にかかる全ての経費で、初期導入費と保守管理費を合算したものを指します。

※初期導入費として、運用期間を含めた全期間における、パッケージソフトの導入、更新およびバージョンアップへの対応、法令・診療報酬改定等の基準変更への対応、システム障害時の対応等の経費を一括して計上してください。

※保守管理費は、問い合わせやトラブル対応にかかる経費を月額単価で積算し、運用期間中の総額を計上してください。

2 企画提案コンペ参加者の資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たした者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱（平成19年4月1日施行）により落札資格停止を受けている期間中でないこと、及び同要綱に定める落札資格停止要件に該当しないこと。
- (4) 全ての三重県税並びに消費税及び地方消費税について未納のないものであること。
- (5) 著しい経営不振の状況にある者でないこと。
- (6) 過去3年以内に、当院と規模を同じくする病院（200床以上）において看護師勤務表作成支援システムの運用に関する受託実績を有する者であること。
- (7) 別添「クラウドサービスのセキュリティチェックリスト」に掲げる全ての条件を満たす者であること（ただし、業務・クラウドサービスの性質上、確認する必要のない項目については、その理由が明らかな場合は、この限りではない）。

3 企画提案コンペ参加者に必要な書類及び提出期限

企画提案コンペに参加を希望する者は、次のとおり申請書等を提出してください。なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 申請書等提出期限

ア 提出期限 令和8年2月3日（火）13時まで

イ 提出場所 下記10に示す所属

ウ 提出方法 郵送又は持参（郵送の場合、期限までに確実に到着するよう確認すること）
提出期限後に到着したものは受け付けませんので、ご注意ください。

(2) 提出書類

- ア 企画提案コンペ参加資格確認申請書（第1号様式）
- イ 法人にあっては、「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」、又は「代表者事項証明書」の写し
- ウ 個人にあっては、申請者の本籍地市区町村長発行の「身分証明書」及び法務局発行の「登記されていないことの証明書」の写し
- エ 支店又は営業所等に権限が委任されている場合は、その委任状（第3号様式）
- オ 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3未納税額がないこと用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し
- カ 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し
- キ 過去3年以内に、当院と規模を同じくする病院（200床以上）において、看護師勤務表作成支援システムの運用に関する受託実績があることについて確認できる書類（第2号様式）
- ク 別添「クラウドサービスのセキュリティチェックリスト」の各項目に適合している状況を記載した調書（同チェックリスト様式）

(3) 参加資格審査及び結果通知

提出された申請書等により参加資格審査を行います。参加資格審査の結果は、すべての参加意思表示者に対し、令和8年2月5日（木）までに通知します。

4 質問の受付及び回答

(1) 質問受付の期限

- ア 受付期日 令和8年1月23日（金）13時まで
- イ 提出場所 下記10に示す所属
- ウ 提出方法 質疑申請書（第4号様式、FAX可）にて提出して下さい。
（電話および口頭による質疑は受け付けておりません）

(2) 質問への回答

- ア 回答期日 令和8年1月29日（木）17時まで
- イ 回答場所 三重県ホームページの「企画提案コンペ等公告」内に掲載します。

(3) 質疑回答に関する留意事項

質疑申請書の提出の有無に関わらず、参加希望者は、企画提案書等の提出前に、質疑回答のページを確認ください。企画提案書等提出後に、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

5 企画提案書及び説明資料等の提出について

上記4で参加資格を認められた者は、次とおり企画提案書等を提出してください。

(1) 企画提案書等の提出期限

- ア 提出期限 令和8年2月12日（木）13時まで
- イ 提出場所 下記10に示す所属
- ウ 提出方法 郵送又は持参（郵送の場合、期限までに確実に到着するよう確認すること）
提出期限後に到着したものは受け付けませんので、ご注意ください。

(2) 企画提案書の書式等について

提出書類の様式は任意ですが、A4サイズ用の紙を使用し、長辺を綴じて作成し、下記6の（4）で示す選考基準（第一次審査）の項目番号でインデックスを添付のうえ、7部（うち1部に社印及び代表者印を押印）を提出してください。

(3) 説明補足資料の提出について

企画提案書とは別に、委託仕様書等で提出を定めている説明補足資料等について、下記の順に編纂し、7部提出してください（様式が指定されている項目については、それを使用してください）。

- ア 会社概要（様式A）
- イ 決算書（過去3年間の収支経営状況が把握できる資料（詳細なものは不要））
- ウ 業務実績一覧表（様式B）
- エ 情報セキュリティ管理にかかる公的規格の認証を受けている場合、その認定証等の写し
- オ 機能要件対応一覧表（委託仕様書の添付様式）
- カ パッケージソフトの概要資料（既存のカatalog等、簡易なもの）

（4）見積書の提出について

- ア 企画提案書と別に、見積書（第5号様式）を正本1部、写し6部を提出してください。
- イ 見積額は税抜き価格を記載し、内訳書（任意様式）を添付してください。
- ウ 初期導入費と運用期間中の保守管理費を一括した総額を、提示してください。なお、初期導入費と保守管理費（運営期間中の総額）を別々に表示するとともに、保守管理費は月額に相当する額を再掲してください。
- エ 見積額の内訳（積算根拠等）を任意様式で添付してください。なお、内訳の総額は、見積額と一致させてください。

6 選定方法及び選定基準

（1）選定方法

- ア 提出された企画提案書等について、三重県立こころの医療センター看護師勤務表作成支援システム等委託企画提案コンペにかかる選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、その内容を審査し、総合的に評価して最優秀提案を選定します。
- イ 参加事業者が4者以上になる場合は、書面審査による第一次審査を行い、第二次審査（プレゼンテーション）に参加する事業者を選抜します。なお、参加事業者が1者の場合でも、企画提案コンペを実施します。
- ウ 第一次審査及び第二次審査における委員全員の評価点数の合計を集計した総得点が、最高点となったものを最終選考者とします。ただし、総得点が総配点の60%に満たない場合、評価項目の一部に著しく評価が低いものがある場合は、受託候補者としません。

（2）企画提案説明（プレゼンテーション）の実施

- ア 日時 令和8年2月27日（金）午後（詳細な時間は後日連絡します）
- イ 場所 三重県津市城山1丁目12番1号 三重県立こころの医療センター内
- ウ 説明要領
説明会への参加人数は3名以内とし、プレゼンテーション（20分）の後、質疑応答を10分程度行います。なお、説明用のパソコン、プロジェクターは提案者で用意してください（機器を使用するかは提案者の判断にお任せします）。
- エ その他
提出された企画提案書は返却いたしません。また、提案書の訂正、追加等は認められません（選定上の必要性から追加資料を求める場合があります）。
提出書類を無断で企画提案コンペ以外の目的に使用することはありませんが、情報開示請求があった場合は、情報公開の対象文書となります。
企画提案コンペに要する経費は、全て提案者の負担によるものとします。

（3）審査結果の通知

審査結果については、最優秀提案者が決定された後に、提案した全ての者に対して速やかに通知を行うとともに、三重県ホームページに掲載します。

(4) 選定基準

ア 第一次審査（書面審査）

評価項目	評価基準	配点
① 経営状況及び業務実績	・ 経営状況、運営体制に問題はないか ・ 業務実績は十分なもののか（実績数、対象施設等）	15
② 情報セキュリティ管理状況	・ チェックリストの項目を満たしているか ・ 公的機関による認証を取得しているか	10
③ システムの機能要件	・ パッケージソフトの信頼性（実績、改良履歴等） ・ 機能要件一覧表の各項目への対応状況	25
④ 看護管理支援機能の提案	・ 機能要件一覧表に示す推奨支援機能の提案状況 ・ 独自提案の有用性、追加機能の数等	25
⑤ 導入・操作研修の実施方法	・ システム導入までのサポート体制等	5
⑥ 保守・支援体制	・ 問い合わせ対応、障害発生時の対応の体制等	5
⑦ 価格評価	・ 妥当な見積額の提示、著しい値引きの有無等	10
⑧ 提案書及び資料の明解性	・ 簡潔・明解で適切な分量の資料の提示	5
合 計		100

イ 第二次審査（プレゼンテーション）

評価項目	評価基準	配点
① 操作性、利便性	・ 職員が利用しやすい、わかりやすい機能 ・ 管理者が作業しやすい、把握しやすい機能	10
② 諸条件への対応機能	・ 複数の勤務条件、希望等を反映することができる ・ 短時間に最適なシフト案を提供できる	10
③ 看護管理支援機能の提案	・ 推奨支援機能に対する提案の優秀性 ・ その他独自提案の有効性、優秀性	20
④ 導入時、導入後の支援体制	・ 導入時のサポート体制、緊急時の対応体制 ・ 保守管理体制（問い合わせ対応、トラブル対応等）	10
合 計		50

7 契約方法に関する事項

- (1) 三重県病院事業庁会計規程（以下「規程」という。）第125条の規定により定めた予定価格の範囲内で、最優秀提案者と契約条件を協議のうえ、委託契約を締結します。なお、契約協議が不調となった場合は、上記6により順位付けられた上位の者から順に契約締結の協議を行います。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規程第135条第4項各号のいずれかに該当する場合は免除します。
- (3) 契約条項は、別途定める契約書のとおりとし、契約は下記10に示す所属で行います。
- (4) 監査及び検査は契約条項の定めるところにより行うものとします。
- (5) 契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期は、契約条項の定めるところによります。
- (6) 契約書の作成、提出については、規程第136条、第137条によります。

8 業務実施上の留意点

(1) 個人情報の保護

この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければなりません。

三重県個人情報保護条例第53条から第57条に、委託を受けた事務に従事している者、もしくは従事していた者等に対する罰則を規定しているため留意してください。

(2) 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」

(以下「暴排要綱」という。)第3条又は第4条の規定により、落札停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

(3) 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする。

ウ 発注所属に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行なうこと。

契約締結権者は、受注者が上記イ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により落札停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

9 その他

(1) 企画提案及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 規程第131条の各号のいずれかに該当する者の提出した見積書は無効とします。また、無効になる要件は、下記無効要件に該当する場合となります。

落札決定後の契約不履行は、落札停止要綱の対象となります。

(無効要件)

次に該当するものについては、その者の企画提案及び見積を無効とします。

ア 当該企画提案コンペに参加する資格のない者が見積したとき。

イ 見積者又はその代理人が当該企画提案コンペに対し二以上の見積をしたとき。

(例：同じ事業者の本店、支店(営業所等)が同一案件に見積を行った場合)

ウ 見積者又はその代理人が他人の見積の代理をしたとき。

エ 当該企画提案コンペに際して談合等の不正があったとき。

オ 提案者が定刻までに企画提案書及び見積書等必要書類を提出しないとき。

カ その他契約締結権者があらかじめ指示した事項に違反したとき。

キ 見積内訳書を求めた場合に次の①から⑤に該当するとき。

① 見積内訳書を提出しないもの。

② 見積内訳書の金額と見積額が一致していないもの。

③ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの。

④ 記載すべき項目が欠けているもの。

⑤ その他不備があるとき(記載すべき内容又は指示した事項に誤りがあるなど、担当する所属が不備と判断するもの)

(3) その他記載がない事項については、規程の定めるところとします。

10 企画提案コンペ、契約に関する事務を担当する部局

三重県立こころの医療センター 運営調整部 担当(岡村、山田)

〒514-0818 三重県津市城山1丁目12番1号

電話 059(235)2125(代) ファクシミリ 059(235)2135